

防災受信機サービス「ふれあいボイス」の平成30年7月の豪雨災害に伴う支援について

このたびの豪雨災害により、亡くなられた方々に哀悼の意をささげるとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

中国新聞社ならびにちゅピCOMふれあい、ひろしまでは、この豪雨災害に伴い、災害救助法が適用された地域について、以下の支援措置を実施します。なお、今後、災害範囲が広がった場合、同様の措置を拡大します。

1. 支援対象地区

広島市

2. ご利用料金等の支援措置

(1) 防災受信機サービス「ふれあいボイス」の利用料の減免

被災されたお客さまが、ご自宅から避難される等のご事情によりサービスを全くご利用できなかった場合に、お客さまからのご申告により、その期間の利用料を減額します。

① サービスが利用できなかった期間は、連続する24時間を単位に減額日数を計算します。

② 減額する期間は、平成30年7月、8月ご利用分のうち、実際に避難されていた期間かつ災害救助法の適用期間とさせていただきます。

(2) ご利用料金の支払期限の延長

被災されたお客さまで、請求書送付先が「1. 支援対象地区」になっているお客さまについて、平成30年7月分のご利用料金のお支払いを原則1カ月延長します。

※口座振替・クレジットカードによるお支払いをご指定のお客さまについては、自動的に口座引落としとなりますので延長措置が取れませんが、未払いの取り扱いの猶予等、ご事情に合わせてご相談に応じますので、下記お問い合わせ先までご連絡・ご相談ください。

減免のご申告・お問い合わせは	
ちゅピCOMふれあいのお客さま	料金不要 0120-276-201 (受付時間9:00~18:00)
ちゅピCOMひろしまのお客さま	料金不要 0120-085-340 (受付時間9:00~18:00)